

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	消防本部
補職名・氏名	消防長 加藤 繁

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 常備消防体制の確立 消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.北消防署移転整備事業(多治見市北部の防災拠点) ①関係機関と連携した事業の実施(土地造成工事に伴う住民説明会開催(前期)、建設検討委員会(仮称)の起ち上げ及び建物仕様等の決定、跡地利用協議) ②北消防署移転に伴う管轄区域の見直し実施 ③人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 2.救助工作車Ⅱ型の更新整備 3.消防本部活性化計画の5箇年計画策定及び実行 4.個人貸与安全装備資機材の充実強化 5.新型コロナウイルス感染症対策の実施 6.職員採用並びに定年延長に係る職員配置の研究 7.防火水槽耐震化・長寿命化計画に基づく調査実施(10基) 8.街頭消火器の標準化及び維持管理の推進 9.消防司令補(総括主査)、消防士長試験の実施 10.就職説明会及び大学への勧誘訪問の実施	1.①9/12第22区民対象に説明会を実施。11/7政策会議で基本計画及び建物規模等を決定。跡地利用の所管は公共施設管理課へ移管 ②部内プロジェクト会議にて検討継続 ③令和8年度供用開始に合わせ検討継続 2.12/20・21中間検査実施。3/28運用開始式を予定 3.令和3年12月策定の計画に基づき実施継続 4.個人安全装備が「パイン」に基づいた防火フード、防火手袋を購入配備 5.関係課と調整しワクチン接種を推進 6.7/10大卒卒、9/18高卒卒の職員採用試験を実施 7.10基調査完了。診断結果に基づき2基分耐震工事予算化。改修しても耐震性確保できない大畑町防火水槽1基廃止 8.第2回区長会で点検業務を依頼。全区から結果報告完了 9.12/14司令補試験実施及び2/8士長試験実施予定 10.4/29就職説明会開催。大学1、高校4箇所訪問勧誘活動実施	T2	
目標2 火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指し火災予防行政の充実強化を図る	1.違反対象物に対する是正指導 ①消防用設備等未設置対象物の是正指導 ②消防訓練未実施対象物、消防用設備等点検未実施対象物及び防火管理者未選任は覚知時には是正指導 ③各署と連携して違反は是正指導 ④履行期限を経過した対象物へ催告書等交付 ⑤市内の違反対象物をR6年度末でゼロ 2.危険物施設及び権限移譲施設の安全管理 ①危険物施設への立入検査の実施(100件以上) ②高圧ガス施設、液化石油ガス施設、火薬類消費場所等の立入検査の実施(60件以上) 3.幼年・少年消防クラブの活動支援及びクラブ校拡大 4.岐阜県消防長会予防課長会議の多治見市開催 5.防火管理講習及び再講習の開催、開催方法の研究	1.①66件中61件は正実施 ②防火管理者未選任は正6件、消防訓練未実施対象物は正49件、消防用設備等点検未実施対象物は正32件 ③連携し違反は是正指導実施 ④催告書交付6件中6件 ⑤違反対象物を順次は是正指導(264件79.7%) 2.①111件実施 ②高圧ガス51件、液化石油ガス3件、火薬類消費場所等21件、計75件実施。市制花火大会煙火消費場所7カ所立入検査及び警戒実施 3.小泉小に少年消防クラブ活動依頼済み、分団と連携し活動(2月) 4.6/3セラミックパークMINOで開催し成功裏に終了 5.第1回6/21.22、第2回1/17.18に実施	T2	
目標3 消防通信指令業務共同運用及び指令システム等の確立 共同運用及び消防広域応援体制確立に向けた調査検討及び指令システムの適正な維持管理	1.東濃5市による消防通信指令業務共同運用の実現 ①共同運用準備会会長市事務局 ②共同運用にかかる運用部会での調整及び協議 2.聴覚障害・言語機能障害者にかかる円滑な緊急通報システム(Net119)の導入・運用 3.救急安心センター事業(＃7119)の導入に向けて関係機関と調整及び協議 4.緊急消防援助隊受援計画の改正 5.高機能消防指令システム及び消防救急無線の適正な維持管理の実施 ①住民情報、対象物、水利情報、支援データ及びAED設置情報の更新整備 ②無停電等電源装置、指令台関係機器、位置情報通知システム及び署活系携帯無線機の維持・更新	1.①準備委員会・幹事会を2回開催、派遣職員数、経費負担割合等を合意、東濃5市消防通信指令事務協議会規約を各市12月議会提案全市可決、協議会設置(12/1)、県設置届出提出(12/5)、施行(12/6) ②毎月運用部会に出席調査研究実施、年度内継続 2.仕様書・運用要綱を作成、入札(1/25)、令和5年度から運用開始予定 3.全体会議に2回出席、政策会議(7/29)で全県一律実施体制参加決定、年度内県との調整継続 4.緊急消防援助隊受援体制のあり方検討会を設置、課題整理進め受援計画素案作成中 5.適切運用できるよう訓練実施 6.高機能消防指令システム、消防無線の保守点検上半期(6/13～17)完了、下半期分は年度内実施予定 ①データ更新4回実施(延べ2,738件) ②設備更新に係る契約を締結、年度内更新完了予定	T2	
目標4 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりがいのある消防団」の実現	1.消防団員の充足率95%以上を目指す(4/1日現在435名80.7%)定数539名 ①団員数確保に係る方策、新たな機能別団員制度の方針決定 ②学生、市職員、高校3年生、事業団体等の勧誘・募集実施 ③消防団活性化計画に基づく活動実施 2.市之倉分団車庫併設話所建設用地の地盤調査(後期)及び地元説明 3.消防団車両の更新整備(滝呂ポンプ車、滝呂台積載車、団指揮車) 4.消防団の災害対応能力向上のための研修、訓練計画の立案及び実施 5.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR	1.1/31現在443名82.2% ①女性消防団の機能別分団化を団本部と協議中 ②市職員対象に勧誘・募集を実施(6、7月) ③活性化委員会を4回開催。消防団PR動画を作成中 2.12/14地盤調査完了。区長と協議し説明会は実施せず、回覧文書を作成し町内会長会議(8/26)で配布、全区域に周知 3.9/8滝呂ポンプ車納車。滝呂台積載車は3月納車予定。団指揮車は半導体不足の影響を受け9月議会で繰越明許を設定 4.7/12機関員講習会、安全運転研修会を実施 5.1/8出初式式典にて団員を表彰。演習にて放水演技、一斉放水を実施	T3	
目標5 救急体制の充実と救命率の向上 バイスタンダー市民を育成による救急体制の充実と救命率の向上	①オンライン形式による講習方法の確立及びWeb視聴による講習の促進並びに予防救急の展開 ②令和5年度更新高規格救急車(救急3号車)の仕様作成 ③小学6生、中学2生、高校1生を対象に救命講習を実施 ④一般企業等及びAED設置施設への救命講習を実施 ⑤バイスタンダーCPRの実施率向上(実施率全国平均51.5%以上) ⑥応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑦市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑧救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑨救急救命士及び一般救急隊員の教育訓練等の検討・実施 ⑩指導救命士1名、薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名等の人材育成	①救急業務のあり方に関する検討会応急手当普及WGにて課題整理、ハイブリット方式を規定する要綱改正を年度内に実施 ②救急予算一元管理救急車更新事業WGを開催し更新高規格救急車の仕様を北署と連携し作成、令和5年度予算に計上 ③小6生10回398人、中2生19回638人、高1生7回159人、合計36回1,195人実施 ④一般企業等に対し187回2,686人、AED設置施設に対し182回3,382人実施 ⑤実施率63.6% ⑥更新認定15件、新規認定1件 ⑦毎月第2木曜日に実施中 ⑧毎月1回勉強会を実施中 ⑨救急隊員教育WGを開催(書面)し救命士再教育及び救急隊員教育訓練を実施中 ⑩指導救命士救命士1人養成、薬剤救命士3人、新処置救命士2人、気管挿管救命士1人を養成	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	消防総務課
補職名・氏名	課長 青嶋 修

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 常備消防体制の確立 北消防署移転に合わせた消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.北消防署移転整備事業(多治見市北部の防災拠点) ①関係機関と連携した事業の実施(土地造成工事に伴う住民説明会開催(前期)、建設検討委員会(仮称)の起ち上げ及び建物仕様等の決定、跡地利用協議) ②北消防署移転に伴う管轄区域の見直し実施 ③人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 2.救助工作車Ⅱ型の更新整備 3.消防本部活性化計画の5箇年計画策定及び実行 4.個人貸与安全装備資機材の充実強化 5.新型コロナ感染防止対策の実施 6.職員採用並びに定年延長に係る職員配置の研究 7.街頭消火器の平準化及び維持管理の推進 8.消防通信指令業務共同運用総務部会での協議 9.消防司令補(総括主査)、消防士長試験の実施 10.就職説明会及び大学への勧誘訪問の実施	1.①9/12第22区民を対象に説明会を実施。11/7政策会議で基本計画及び建物規模等を決定。跡地利用の所管は公共施設管理課へ移管 ②部内プロジェクト会議にて検討継続 ③令和8年度供用開始に合わせ検討継続 2.12/20・21中間検査実施。3/28運用開始式を予定 3.令和3年12月策定の計画に基づき実施継続 4.個人安全装備が「ドローン」に基づいた防火フード、防火手袋を購入配備 5.関係課と調整し「ワクチン」接種を推進 6.7/10大卒卒、9/18高卒卒の職員採用試験を実施 7.第2回区長会議で点検業務を依頼 8.総務部会19回開催。規程、連携協力計画、協議会規約等を検討。12月議会で議決 9.12/14司令補試験実施及び2/8士長試験実施予定 10.4/29就職説明会開催。大学1箇所、高校4箇所の訪問勧誘活動実施	T2	
目標2 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりがいのある消防団」の実現	1.消防団員の充足率95%以上を目指す(4/1日現在435名80.7%)定数539名 ①団員数確保に係る方策、新たな機能別団員制度の方針決定 ②学生、市職員、市内高校3年生、事業団体等への勧誘・募集実施 ③消防団活性化計画に基づく活動実施 2.市之倉分団車庫併設話所建設用地の地盤調査(後期)及び地元説明 3.消防団車両の更新整備(滝呂ポンプ車、滝呂台積載車、団指揮車) 4.県消防協会と各種団体との調整 5.消防団の災害対応能力向上のための研修、訓練計画の立案及び実施 6.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR 7.東濃西部地区消防団・消防本部連絡協議会の開催	1.1/31現在443名82.2% ①女性消防隊の機能別分団化を団本部と協議中 ②市職員対象に勧誘・募集を実施(6、7月) ③活性化委員会を4回開催。消防団PR動画を作成中 2.12/14地盤調査完了。区長と協議し説明会は実施せず、回覧文書を作成し町内会長会議(8/26)で配布、全区民に周知 3.9/8滝呂ポンプ車納車。滝呂台積載車は3月納車予定。団指揮車は半導体不足の影響を受け9月議会で繰越明許を設定 4.岐阜県消防協会副会長(団長)として協会用務に従事 5.7/12機関員講習会、安全運転研修会を実施 6.1/8出初式式典にて団員を表彰。演習にて放水演技、一斉放水を実施 7.コロナ禍で書面開催	T2	
目標3 訓練による人財育成及び消防防災体制の充実強化 各種訓練実施及び消防施設の整備による消防防災体制の充実強化	① 防火水槽耐震化・長寿命化計画に基づく調査実施(10基) ② 協定に基づく土岐市、瑞浪市とのはしご車応援連携、近隣消防本部等との合同訓練実施 ③ 小隊活動、化学剤等特殊災害、中高層建物火災等の各種訓練実施 ④ 県警防技術発表会、緊急消防援助隊合同訓練への参加 ⑤ 市職員に対する災害対応能力訓練の実施 ⑥ 火災検討会及び警防検討委員会の実施	①10基調査完了。診断結果に基づき2基分の耐震工事を予算化。改修しても耐震性が確保できない大畑町防火水槽1基を廃止 ②8/28春日井市総合防災訓練に南署救急隊が参加 ③各署小隊訓練毎日実施中。12/6・9中高層建物火災訓練実施。化学剤等特殊災害訓練は2月実施予定 ④11/1県警防技術発表会実施。9/26緊急消防援助隊岐阜県大隊を実施 ⑤6/6水防訓練参加職員に対し事前訓練実施 ⑥大規模訓練調整会議を4回開催。1/23火災検討会実施	T3	
目標4 消防職員の研修、教育並びに健康、安全管理の推進 研修、教育の実施並びに健康の増進と交通事故防止、公務災害防止	1.消防職員研修の計画及び実施 ①消防職員研修年2回実施 ②岐阜県消防学校への入校事務及び調整 2.消防職員の健康管理 ①深夜業務従事者健康診断の実施 ②5種抗体検査の実施及びワクチン接種 ③担当職員等による巡回健康相談の開催 ④健康に関する各種研修に参加 3.安全運転講習会の開催 4.ヒヤリハット、事故原因を究明し、再発防止 5.ハラスメント防止に関する規則の適正な運用	1.①8/3ハラスメント研修をWeb実施。消防職員安全衛生研修を動画配信。12/19ハラスメント等相談窓口相談員研修を受講 ②初任教育及び専科教育の入校、MC救命士養成所入所等調整を実施 2.①深夜業務従事者健康診断を適正に実施 ②B型肝炎等ワクチン接種を対象者に実施 ③惨事ストレス事案に対し随時ストレスチェック実施 ④メンタルヘルス研修に参加 3.11/16・17安全運転推進研修に参加 4.全職員へ周知を行い再発防止実施中 5.適正に運用中	T3	
目標5 消防職員の執務環境の改善 5Sの徹底による職場環境の改善	①建物安全点検を実施し、修繕による施設の延命と長寿命化 ②5S+Sの徹底 ③消防職員委員会の開催 ④本部会議の準備と開催 ⑤署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥各種担当者会議の開催 ⑦市長との意見交換会の開催 ⑧安全、衛生担当者会議の開催 ⑨東濃地区総務、警防担当者会議への参加 ⑩時間外勤務の縮減	①毎月2回実施中 ②実施継続中 ③8/31第1回を開催 ④毎月2回実施継続中 ⑤無事故無違反継続中 ⑥4/22防災、4/25警防会議開催 ⑦5/16北署、5/24本部南署、6/14笠原署で開催 ⑧後期開催予定 ⑨1/20瑞浪市開催に参加 ⑩縮減実施中	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	消防本部	予防課
補職名・氏名	課長 安藤	信

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指し火災予防行政の充実強化を図る	1.違反対象物に対する是正指導(本部管理台帳) ①消防用設備等未設置対象物(7件)の是正指導②消防訓練未実施対象物(1件)、消防用設備等点検未実施対象物(3件)及び防火管理者未選任は覚知時に是正指導③各署と連携して違反は正指導④履行期限を経過した対象物(3件)へ催告書等交付⑤市内の違反対象物をR6年度末でゼロ 2.防火対象物立入検査の充実強化及び能力向上 ①防火対象物(本部台帳134件)の立入検査の実施②各署と連携した立入検査を実施、検査員の育成指導 3.幼年・少年消防クラブの活動支援及びクラブ校拡大 4.岐阜県消防長会予防課長会議の多治見市開催 5.条例、規則改正の適切な事務の遂行 6.違反対象物公表制度の適正な運用 7.甲種・乙種防火管理講習及び甲種再講習の開催、防火管理講習の開催方法の検討	1.①消防用設備等未設置対象物は正7件②防火管理者未選任は正6件、消防訓練未実施対象物は正11件、消防用設備等点検未実施対象物は正13件③連携して違反は正指導実施④催告書交付6件⑤違反対象物を順次は正指導(264件は正、是正率79.7%) 2.①立入検査134件中90件②各署と連携した立入検査時育成指導を7件実施、これらの積み上げで令和4年火災件数19件(過去最少件数更新) 3.小泉小に少年消防クラブ活動依頼済み、分団に協力依頼し連携して活動予定(2月中) 4.6/3セラミックパークMINOで開催し成功裏に終了 5.改正情報を収集、適切な事務の遂行中 6.違反を覚知しホームページで3件公表 7.第1回6/21.22、第2回1/17.18に実施、他11/28～12/1違反は正実務研修区分Bで瑞浪市消防本部を受入れ	T2	
目標2 危険物施設及び権限移譲施設の安全管理 危険物施設等の出火防止及び事故防止	1.危険物施設への立入検査の実施(100件以上) 2.危険物不正貯蔵等の防止 3.高圧ガス施設、液化石油ガス施設、火薬類消費場所等の立入検査の実施(65件以上) 4.危険物積載車両等の路上検査の実施 ①移動タンク貯蔵所 ②高圧ガス積載車両 ③液化石油ガス運搬車両	1.危険物施設立入検査111件 2.危険物不正貯蔵等ゼロ継続中 3.高圧ガス施設51件、液化石油ガス施設3件、火薬類消費場所等21件、計75件実施、今年度も市制記念花火大会煙火消費場所7カ所立入検査及び警戒を実施し事故なく終了 4.①秋の全国火災予防運動期間中に実施 ②11/29頃警察署、県税事務所と合同で実施予定であったが雨天中止 ③10/21いくた陽だまり広場にて51台実施	T2	
目標3 消防同意及び消防用設備等設置の是正指導 新設及び既設防火対象物への適正な指導	①消防同意の適正な事務執行 ②消防用設備等基準不適合の場合の是正指導 ③消防用設備等着工届、設置届の適正な事務執行 ④消防用設備等の消防検査の適正な実施 ⑤消防用設備等の設置指導、相談の適切な対応 ⑥(一財)岐阜県消防設備協会との連携 ⑦消防用設備等の是正指導を推進するため研修会を実施	①消防同意66件実施 ②消防用設備の検査や相談において基準不適合な場合の指導を適切に実施 ③消防用設備等着工届135件、同設置届163件の事務処理を適正に実施 ④消防用設備等検査68件実施 ⑤新築、増改築等の事前相談による消防用設備の設置指導を適正に実施 ⑥情報提供及び情報共有を設備協会と随時実施中、10/27、11/18義務講習の講師担当 ⑦10/13県違反は正研修会的事例発表及びアドバイザーとして研修を実施、2/27愛知県違反は正推進連絡会のアドバイザーとして研修会に参加予定	T3	
目標4 危険物施設及び権限移譲等の予防体制の充実 危険物等の許認可事務、保安検査及び教育の実施	1.危険物施設設置の各種許認可事務 2.高圧ガス保安検査 3.危険物取扱にかかる講習の開催 ①危険物取扱試験特別補充講習 ②危険物取扱従事者講習会 4.危険物安全協会事務及び活動支援	1.危険物施設設置許可5件、変更許可12件、仮使用承認8件、完成検査13件、高圧ガス製造施設変更許可1件、容器検査所登録等1件実施 2.高圧ガス保安検査5件、液化石油ガス保安検査2件 3.①合格率向上のため5/27,10/7危険物特別補充講習実施、2/3第3回実施予定 ②再教育の充実のため11/11危険物従事者講習を実施 4.危険物安全協会の事務及び活動支援を実施	T3	
目標5 火災予防広報の実施 あらゆる機会を捉えた火災予防広報活動	①住宅用火災警報器の普及啓発と維持管理の周知 ②予防運動時に消防長特別査察を実施と合わせて火災予防広報等の実施 ③独居高齢者宅の防火指導を福祉関係者と実施 ④火災予防啓発活動における火災予防作品展の開催 ⑤火災予防週間及び乾燥時等における巡回広報の実施 ⑥イベント会場における防火管理の徹底指導 ⑦女性防火クラブの活動支援 ⑧各種関係機関会議の開催	①5月に住宅用火災警報器の設置調査を実施(設置率87.5%)、7/1多治見駅で啓発活動を実施、広報9月号にてPR実施 ②11/10消防長特別査察及び防火PRを市内ショッピングセンターにて実施 ③5/25民生児童委員理事会で防火訪問を依頼 ④9/9教育委員会の協力を得て作品審査、11/3～13産業文化センターにて作品展を開催 ⑤随時実施予定 ⑥立入検査、消防訓練等に防火指導を実施 ⑦5/12総会、11/4県指導者研修会、訓練4回、炊出訓練指導2回実施 ⑧10/28東濃地区予防担当者会議開催	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容		成果（評定時に記入）	
目標1	消防通信指令業務共同運用及び指令システム等の確立	1.東濃5市による消防通信指令業務共同運用の実現 ①共同運用準備会会長市事務局 ②共同運用にかかる運用部会での調整及び協議 2.聴覚障害・言語機能障害者にかかる円滑な緊急通報システム(Net119)の導入・運用 3.救急安心センター事業（＃7119）の導入に向けて関係機関と調整及び協議 4.緊急消防援助隊受援計画の改正 5.三者間同時通訳による多言語対応の適切な運用 6.高機能消防指令システム及び消防救急無線の適正な維持管理の実施 ①住民情報、対象物、水利情報、支援データ及びAED設置情報の更新整備 ②無停電等電源装置、指令台関係機器、位置情報通知システム及び署活系携帯無線機の維持・更新 7.緊急通報システムの保守委託に係る協議並びに受信及びデータ更新	1.①準備委員会・幹事会を2回開催、派遣職員数、経費負担割合等を合意、東濃5市消防通信指令事務協議会規約を各市12月議会に提案し全市可決、協議会設置(12/1)、県設置届出提出(12/5)、施行(12/6) ②毎月運用部会に出席し調査研究を実施、年度内継続 2.仕様書・運用要綱を作成、入札(1/25)、令和5年度から運用開始予定 3.全体会議に2回出席、政策会議(7/29)で全県一律の実施体制参加を決定、年度内県との調整継続 4.緊急消防援助隊受援体制のあり方検討会を設置、課題整理を進め受援計画素案を作成中 5.適切な運用の訓練を実施 6.高機能消防指令システム、消防無線の保守点検上半期(6/13～17)完了、下半期分は年度内実施予定 ①データ更新4回実施(延べ2,738件) ②設備更新に係る契約を締結、年度内更新完了予定 7.緊急通報システムの保守委託に係る協議並びに受信及びデータ更新	T2
目標2	救急体制の充実と救命率の向上	①オンライン形式による講習方法の確立及びWeb視聴による講習の促進並びに予防救急の展開 ②令和5年度更新高規格救急車(救急3号車)の仕様作成 ③小学6生、中学2生、高校1生を対象に救命講習を実施 ④一般企業等及びAED設置施設への救命講習を実施 ⑤バイスタンダーCPRの実施率向上(実施率全国平均51.5%以上) ⑥応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑦市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑧救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑨救急救命士及び一般救急隊員の教育訓練等の検討・実施 ⑩指導救命士1名、薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名等の人材育成	①救急業務のあり方に関する検討会応急手当普及WGにて課題整理、オンラインと対面を合わせたハイブリット方式を規定する要綱改正を年度内に実施 ②救急予算一元管理救急車更新事業WGを開催し更新高規格救急車の仕様を北署と連携し作成、令和5年度予算に計上 ③小6生10回398人、中2生19回638人、高1生7回159人、合計36回1,195人実施 ④一般企業等に対し187回2,686人、AED設置施設に対し182回3,382人実施 ⑤実施率63.6% ⑥更新認定15件、新規認定1件 ⑦毎月第2木曜日に実施中 ⑧毎月1回勉強会を実施中 ⑨救急隊員教育WGを開催(書面)し救命士再教育及び救急隊員教育訓練を実施中 ⑩指導救命士救命士1人養成、薬剤救命士3人、新処置救命士2人、気管挿管救命士1人を養成	T3
目標3	救命に繋げる迅速・確実な指令	1.救命率向上に向け、通報者に対し口頭指導を実施 2.受信検証会の随時開催 3.口頭指導検証会の開催(毎月2回) 4.救急講習、消防訓練開催時に口頭指導の実施 5.迅速・確実な出動指令の実施 ①システム取扱訓練を毎日実施 ②システム関連研修を週4回以上実施 6.救急車の適正利用及び119番通報要領などについて市民へ周知広報(ホームページ、FMたじみ、救命講習会等)	1.胸圧圧迫83回、AED7回の口頭指導を実施 2.ドクターヘリ要請事案、場所特定困難事案、列車事故事案、複数傷病者発生事案等、随時実施 3.救急救命士の参加を仰ぎ、指導、助言を受け、20回開催 4.火災及び救急訓練時の通報を523件実施 5.検証を踏まえながら迅速、確実な出動指令を実施継続中全救急通報受信時に新型コロナの問診を実施継続中 ①訓練を毎日実施 ②研修を毎日実施 6.救急講習、ホームページ及びFMたじみ(4月、9月、11月、2月(予定))、YouTube動画で広報実施	T3
目標4	災害出動体制の充実強化	①緊急消防援助隊全国合同訓練の参加 ②緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の参加 ③緊急消防援助隊情報伝達訓練の実施(年4回) ④岐阜県防災ヘリ及びドクターヘリ等の積極的な要請 ⑤救急報告書などの取扱いの見直し ⑥大規模訓練調整会議にかかる各種訓練の実施	①第6回緊急消防援助隊全国合同訓練(11/12～13静岡市)に救助小隊の参加を調整 ②令和4年度緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練(9/26恵那市)に救助小隊及び特殊装備小隊(はしご車)の参加を調整 ③4/27、6/27に情報伝達訓練を実施 ④遭難事案において岐阜県防災ヘリを要請し、防災航空隊と連携し要救助者を迅速に救護 ⑤救急業務のあり方に関する検討会業務規程等改正WGを開催(書面会議)して課題を整理、年度内に見直しを実施予定 ⑥警防最前線訓練調整会議(4月、6月)に出席、に岐阜県消防学校で訓練を実施(8/4)、中高層建物火災訓練調整会議(4月、6月)に出席、想定訓練を実施(12/6、9)	T3
目標5	安全管理の強化及び個人情報保護	①5S+Sの徹底とおもてなしの向上 ②令和3年度版消防年報の発行 ③安全管理の徹底とヒヤリハット・事故報告を実施 ④無事故無違反の徹底 ⑤多治見市防災行政無線の運用 ⑥災害情報、気象情報等を関係機関へ配信 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧救急医療情報システムによる病院照会 ⑨岐阜県防災情報システムの管理・運用 ⑩予算の適正な執行 ⑪救急担当者会議の開催 ⑫火災、救急等の調査統計報告 ⑬東濃地域における救急関係の取りまとめ	①継続実施中 ②7/5に発行、併せてホームページに掲載 ③該当事案の検討会を逐次実施。県発出事事故報告を情報共有 ④安全管理を徹底し無事故継続中 ⑤企画防災課と連携し適正、適切に配信 ⑥順次メール、緊急メール等により適切に配信 ⑦適正に情報漏洩管理を実施 ⑧2087件の病院照会実施 ⑨適宜受信する情報を収受 ⑩適切な予算執行実施 ⑪救急担当者会議開催(4/27) ⑫調査統計を適切に報告 ⑬救急関係の取りまとめを適切に実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等		(目標設定)	(成果)	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	消防本部 南消防署
補職名・氏名	署長 大野知己

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）		
目標1 防火対策の推進 防火対象物の適正指導、違反是正、出火防止と被害の軽減を図る	①違反防火対象物(工場等:21件)の改善及び違反是正指導の実施 ②命令の履行期限を経過した対象物の催告書等交付(1件) ③防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:45件)の改修率の向上(100%) ④立入検査実施計画に基づく立入検査実施(44件) ⑤消防訓練指導講習会のWeb活用 ⑥小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑦防火対象物使用開始届に伴う立入検査の実施 ⑧独居高齢者防火訪問の実施	①12項目の違反是正指導 15件中14件実施、14項の違反は正指導 4件中3件実施、17項1件、5項1件は正指導実施 ②命令の履行期限を経過した対象物に対し催告書を交付 ③消防訓練未実施対象物 5件中5件実施、消防用設備等点検未実施、未報告対象物 5件中5件実施 ④立入検査実施計画に基づく立入検査44件中42件実施 ⑤消防訓練遵守事項に訓練指導動画URLを添付しweb活用を実施 ⑥4/21笠原小、4/25養正小、4/28池田小、5/2脇之島小、5/6市之倉小に実施 ⑦新規防火対象物16件実施 ⑧精華及び市之倉地区において192世帯に実施	T2	
目標2 消防力の充実強化 各種災害等に迅速・的確・安全に対応するための消防体制の確立を図る	1.消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①はしご自動車応援協定に基づく連携訓練の実施 ②署長査閲消防訓練の実施 ③隣接消防本部との各種合同訓練の実施 ④岐阜県防災航空隊との合同訓練の実施 ⑤中高層建物火災訓練の実施 ⑥BC災害対応訓練及び最前線訓練の実施 2.東濃5市救助技術発表会の実施 3.新車両(救助工作車Ⅱ型)のスムーズな運用開始と準備 4.圧力計を活用した水利点検の実施及び資器材の適正管理 5.定年延長を見据えた3部制勤務の試行 6.全国緊急消防援助隊県大隊訓練参加(11/12.13) 7.管内全消防分団との合同訓練実施 8.指揮隊運用訓練の実施 9.火災原因調査の実施	1. 毎日の訓練の中で随時実施 ①6/8瑞浪市管内、6/21土岐市管内の事前調査を実施、11/24土岐市管内、12/7瑞浪市管内で連携訓練を実施 ②5/18、19実施 ③9/27春日井市と実施、3/13瀬戸市と実施予定 ④3/13瀬戸市との合同訓練で実施予定 ⑤12/6、9実施 ⑥2月中旬実施予定 2.12/5瑞浪市で実施 3.3/28運用開始式を実施、市長、市議会議員等に車両、資器材の紹介実施 4.水利点検2月に終了予定、毎月資器材点検実施 5.6/1から10/25まで実施 6. 11/12、13実施 7. 5分団中1分団実施、4分団は2月以降に実施 8. 随時実施 9. 火災調査5件実施	T2	
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上を図る	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①救急講習動画作成と広報の実施②救命率向上のため、小6生(4校)、中2生(3校)、高1生(3校)及び事業所等を対象に救命講習会を開催③AED設置施設での救命講習会開催 2.救急出動時の情報伝達講習(訓練)(老人福祉施設) 3.口頭指導検証会への参加 4.応急手当推奨事業所23事業所の更新認定 5.署長査閲救急訓練実施及び他市との合同訓練 6.ガイドラインに基づく病院実習の実施 7.救命処置指導隊(メディックT)のスキルアップ 8.救急車適正利用の啓発 9.集団救急訓練の計画実施 10.応急手当指導員、応急手当普及員講習会の開催 11.自署及び他署の救急事案の検証 12.高齢者救急事案への対応強化のため介護技術の習得	1.クラスタ発生させることなく1,670人受講 ①動画を活用したリモート講習プログラムを作成、講習時に広報実施 ②小学6生・中学2生・高校1生は397人、事業所等は1,017人受講 ③39施設80回実施、1,577人受講 2. 5施設7回の救急講習で実施 3. 口頭指導検証会が9回開催されすべてに参加 4. 10箇所更新、7箇所年度内更新予定、6箇所はコロナにより更新を保留中(計23箇所) 5. 署長査閲訓練3日間実施、1/31春日井市と訓練実施 6. 計画通り実施 7.9回開催されたメディックT勉強会で実施 8. 救急車適正利用ポスターを40箇所に配布 9. 2/25・26に岐阜大学でMCLSを開催予定 10. 応急手当普及員講習を7/27～7/29、応急手当指導員再講習を6/19、7/26、応急手当普及員再講習を8/1に実施 11. 延べ2,755件の事後検証を実施 12. 研修会へ参加し習得、署内伝達を実施	T3	
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化を図る	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携し準備及び実施 ②自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ③防災倉庫及び資器材の点検管理を年1回実施 ④防災倉庫内の資器材取扱説明及び訓練の実施 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携 ⑥消火栓放水器具点検を実施 ⑦街頭消火器の維持管理と市民への周知	①6/12多治見市水防訓練、9/3多治見市総合防災訓練実施 ②防災訓練等を7回実施 ③後期に実施 ④10/29に実施 ⑤後期に実施 ⑥点検、ホースの詰め替えを実施 ⑦各区の点検結果をもとに随時、維持管理を実施	T3	
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底を図る	①5S+Sの徹底 ②ハラスメントの防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③緊急出動、署外業務における無事故、無違反の徹底 ④災害現場活動時の職員のPTSD(心的外傷後ストレス)緩和対策の実施 ⑤災害活動時、訓練時における安全管理の徹底 ⑥グループ会議、安全会議、衛生会議を月1回実施 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧適切な車両管理の実施 ⑨時間外勤務の削減 ⑩夜間交付事務の実施	①グループ会議、メール等により逐次周知実施 ②多治見市消防職員のハラスメント防止等に関する要綱に基づき、意識改革及び防止対策を実施 ③1件の事故が発生。検討会を実施し再発防止を徹底 ④出動後及び毎月の衛生点検時に声掛け確認 ⑤安全管理者の配置を徹底し、安全な活動を実施 ⑥グループ会議3ヵ月毎に実施、安全・衛生会議毎月書面会議実施 ⑦キャビネット内で適正に管理 ⑧車検8車両、点検26車両を適正に実施 ⑨時間外勤務適正に管理。昨年同時期に比較し23%増加(非番、週休日時間外勤務) ⑩115件を受付し適正に交付	T3	
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)		

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 防火対策の推進 防火対象物及び住宅の出火防止と被害の軽減を図る	①違反防火対象物(工場等:14件)の改善及び違反是正指導の実施 ②命令の履行期限を経過した対象物の催告書等交付(2件) ③防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:56件)の改修率の向上(100%) ④立入検査実施計画に基づく立入検査実施(270件) ⑤小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑥消防訓練講習のWeb活用 ⑦北署壁面を利用し防災広報の実施 ⑧独居高齢者防火訪問の実施 ⑨防火対象物使用開始届に伴う立入検査の実施	①18件中17件指導済(是正8件、着工(契約書含む)2件、令32条申請中1件、警告書1件、詳細調査中3件、違反処理対象外2件、未着手1件) ②命令の履行期限を経過した対象物の催告書等の交付2件(1件は正完了、1件請負契約書写し提出) ③防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:56件)の中、42件の是正(75%) ④立入検査実施計画に基づく立入検査を206件実施 ⑤北柴小(5/12)、南姫小(4/20)、根本小(6/8)、池田小(4/28)、共栄小(9/2)の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示 ⑥消防訓練講習の動画QRコード入り案内を届出者に配布 ⑦秋季火災予防週間中に実施、駅北庁舎及び駅連絡通路でデジタルサイネージを利用した広報を実施 ⑧池田、精華、共栄地区において246件実施 ⑨防火対象物使用開始届に伴う立入検査を14件実施	T2
目標2 消防力の充実強化 各種災害等に迅速・確実・安全に対応するための消防体制の確立を図る	1. 定年延長を見据えた三部制勤務の試行 2. 消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①現着から4分以内での応急はしご救出完了 ②小隊長における小隊指揮の完遂 ③耐火建物火災での一方向戦術習得 ④火災の状況に応じた適正なホース延長及び放水要領の習得 ⑤警防最前線、署長査閲、指揮隊合同、航空隊合同、BC災害対応、中高層建物火災、消防団合同、可茂消防合同等の訓練の実施 ⑥駅北庁舎を利用した訓練の実施 3. 圧力計を活用した水利点検の実施及び資器材の適正管理 4. 令和5年度更新高規格救急車(救急3号車)の仕様作成 5. 警防計画の新規作成及び見直し	1. 6/1から6/21まで三部制勤務を試行的に実施 2. ①②訓練実施(29回) ③訓練実施(23回) ④車両火災想定訓練(19回)、危険物火災訓練(11回)、機関員訓練(27回)、耐火建築物想定訓練(33回)、指揮隊合同想定訓練(19回)を実施 ⑤署長査閲訓練を実施(4/26、5/9)、警防最前線訓練を実施(8/4、5)、指揮隊との合同訓練を実施(11/5、8)、航空隊との合同訓練中止、BC災害対応訓練を2月実施予定、中高層建物火災合同訓練を実施(12/6、9)、消防団との合同訓練を5分団実施し2分団2月実施予定、可茂消防合同訓練を実施(12/15) ⑥駅北庁舎を利用した訓練を3月に実施予定 3. 圧力計を活用した水利点検を実施。毎月定期資器材点検を実施 4. 救急3号車の仕様書を作成完了 5. リニア中央新幹線及びその他の対象物の警防計画を4件新規作成、見直しを12件作成	T2
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上を図る	1. 超高齢社会への対応強化のため、介護技術の習得 2. 予防救急講習の実施 3. コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①管内の小学6生(7校)・中学2生(5校)・高校1生(1校)、町内会・事業所等を対象に救命講習会の開催 ②AED設置施設での救命講習会の開催 ③Web視聴の促進等、コロナ禍に対応した講習方法の研究・実施 4. 応急手当推奨事業所33事業所の更新認定 5. 署長査閲救急訓練の実施(9月) 6. 救急隊員に関する教育、訓練の実施 7. 救急資器材の適正な維持管理の実施 8. 救急車の適正利用の啓発	1. 社協ヘルパーと連携し、第一回介護技術研修会を実施(7/6、8/24) 2. 予防救急講習を6回実施 3. ①管内の小学校6校・中学校4校・町内会8箇所・事業所等52箇所に救命講習会を開催 ②AED設置施設74箇所救命講習会を開催 ③e-ラーニングを活用した講習、密を避けた人数での講習を実施 4. 応急手当推奨事業所13事業所更新、新規1事業所認定 5. 署長査閲救急訓練の実施(9/1、6) 6. 救急隊員に関する教育を37回、訓練を89回実施 7. 毎月10日消耗品点検、毎月21日コロナ資機材点検を実施 8. 救急医療週間に救急車の適正利用の啓発を実施	T3
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化を図る	①街頭消火器の維持管理と市民への周知 ②消火栓放水器具設置対象地域の取扱い訓練及び点検に関する研修実施(4回以上) ③自主防災組織(区及び町内会単位)等を対象とした防災訓練等の実施(6回以上)及び育成指導 ④街頭消火器点検未実施地区の点検と点検実施報告に基づく修繕の実施 ⑤防災倉庫燃料交換を企画防災課と調整実施 ⑥多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携実施 ⑦災害危険箇所調査を関係課と実施し職員へ周知 ⑧タイムラインの運用に基づく活動を実施	①第2回区長会議で消防総務課から街頭消火器点検の協力について依頼し了承(6/18) ②第49区(6/5)、根本SP町内会(8/14)、7月から11月まで第30区7町内会、9月から11月まで第26区12町内会の21回実施 ③第22区(5/22)、第50区(6/5)、第49区(6/5)、第30区7月から11月まで、第30区防災スポーツフェスタ(11/6)、第31区(11/20)、ふれあい共栄(11/20)の7回実施 ④点検未実施の姫1-3町内会の点検を実施(1/2)、修繕は1月末現在で60%実施 ⑤1月に実施、同月完了予定 ⑥多治見市水防訓練を実施(6/12)、多治見市総合防災訓練を実施(9/3) ⑦災害危険箇所調査を実施(5/26)、その結果を職員に周知 ⑧台風通過予想等に伴いタイムラインステージ1が立ち上がったため、防災資機材の点検、災害危険箇所の確認及び職員へ警戒の呼びかけを実施(9/16、22)	T3
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底を図る	①5S+S、おもてなしの向上 ②ハラスメントの防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③庁舎内の安全・衛生一斉点検を毎月実施 ④運転免許証・シートベルト等の点検を毎月実施 ⑤緊急出動、署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥適切な車両管理の実施 ⑦隊活動上及び訓練時における安全管理の徹底 ⑧災害活動時における職員のPTSD緩和対策の実施 ⑨個人情報の適正管理の徹底 ⑩グループ・安全・衛生会議を毎月実施 ⑪時間外勤務の削減 ⑫適切な予算管理と執行 ⑬体力錬成と熱中症対策を実施	①毎朝ミーティングや毎月グループ会議などで徹底 ②心身の疲労軽減やコロナ感染症対策をとりながら実施 ③毎月実施 ④出勤時と毎朝ミーティングで実施 ⑤無事故無違反無継続中 ⑥グループリーダーが中心となって適切な車両管理の実施 ⑦訓練前点検、訓練中の安全配慮、KYT(危険予知訓練)を実施 ⑧該当事案発生時に実施 ⑨毎朝ミーティングや毎月グループ会議などで徹底 ⑩毎月末に開催 ⑪非番日招集のあり方などを検討中 ⑫庶務担当を中心に適正な管理と執行を実施 ⑬訓練前に注意情報を注視し、適切な水分・塩分補給を徹底	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

令和4年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織名称	消防本部 笠原消防署
補職名・氏名	署長 加藤 英生

組織目標兼管理職個人目標				達成度
課題		実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1	防火対策の推進	①違反防火対象物(工場等:20件)の改善及び違反是正指導の実施 ②消防訓練が未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:2件)について実施率の向上(100%) ③立入検査実施計画に基づく立ち入り検査の実施(86件) ④消防訓練指導講習会の実施及びWeb活用 ⑤消防用設備点検の実施率向上のため、点検実施の案内文を発送 ⑥小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑦火災予防週間及び乾燥時等に巡回広報の実施 ⑧独居高齢者防火訪問の実施	①本部職員と連携し、29件の立入検査を実施、うち是正完了10件、改善計画書7件、催告書1件の指導を実施 ②消防訓練未実施(6件中4件)及び消防用設備等未報告(7件中3件)指導済み ③立入検査114件実施 ④消防訓練図上訓練講習会を11/18実施。消防訓練動画を防火管理者講習の教材使用 ⑤消防用設備等点検実施の案内文を32対象物に発送。12対象物で点検を実施 ⑥4/20滝呂小、4/21笠原小で実施。7/24消防救命KIDS体験会(参加人数28人)を実施 ⑦5/3及び11月秋の火災予防運動週間に巡回広報を実施 ⑧9/14定例会に出席。10月に管内141世帯の防火訪問実施	T2
	各種災害に迅速、的確、安全に対応するための消防体制の確立を図る	1.少数精鋭1隊先着隊としての消防技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①他市消防本部(土岐市・瀬戸市)との合同訓練を開催地とし計画実施 ②署長査閲訓練の実施(年1回) ③中高層建物火災対応訓練の実施 ④BC災害対応訓練の実施及び最前線訓練の実施 ⑤指揮隊との合同訓練の実施(年6回) 2.消防団との連携強化と消防団員のスキルの向上 ①管内3分団との合同消防訓練を実施 ②管内3分団に対する訓練指導、研修会を実施 3.訓練、研修等を毎日1回以上実施 4.各種警防計画の見直し 5.圧力計を活用した水利点検の実施及び資器材の適正管理 6.動画チャンネル、SNS、ホームページによる消防PR 7.消防車両、機械器具等の維持管理を実施 8.定年延長を視野にした人材活用研究	1.①12/1土岐市、瀬戸市、岐阜県防災航空隊、道路河川課、南消防署及び北消防署が参加し実施 ②5/13実施 ③12/6、9実施 ④BC災害対応訓練を2月に実施予定、最前線訓練を8/4実施 ⑤6回実施 2.①3/12実施予定 ②12/7、18実施 3.訓練143回、研修等55回実施 4.2件作成、継続し見直し中 5.管内水利432箇所の実施。資器材を適正に管理 6.消防署庁舎見学動画(仕事編：視聴回数5,453回、車両紹介編：視聴回数1,659回)を作成し9月に配信、校長会(10/4)で周知。その他、Facebookを2回更新、ホームページを11回更新 7.毎月1回適正に維持管理実施中 8.研究結果を本部会議(1/12)で報告	T2
目標3	救命率向上に向けた取り組み	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①救命率向上のため、小6生(2校)、中2生(1校)及び事業所等を対象に救命講習を開催 ②AED設置施設での救命講習開催 2.応急手当推奨事業所11事業所の更新認定 3.署長査閲救急訓練の実施(年2回) 4.救急隊員に関する教育、訓練の実施 5.事後検証会参加及び病院実習の実施 6.救急車適正利用の啓発 7.署内で集団救急訓練を実施 8.救急資器材の適切な機能、維持管理の実施 9.感染防止衣の着脱、消毒手順を定期的に確認 10.自署及び他署の救急活動の検証を実施	1.①小6生(2校)172人、中2生(1校)48人、事業所等175人が受講 ②11施設142人が受講 2.8事業所更新 3.第1回6/16、17実施。第2回11/4、15実施 4.訓練149回教養75回、平均172/90ポイント取得 5.事後検証会6回、病院実習15日間実習終了 6.講習で適時実施 7.12/23、1/9実施 8.毎月1回点検実施 9.適宜実施 10.笠原署全救急活動615件、南北署救急活動2,100件の検証を実施	T3
	災害対応能力向上と地域防災力の強化	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携し準備及び実施 ②自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ③防災倉庫及び資機材の点検管理を年1回実施 ④防災倉庫内の資機材取扱い説明及び訓練の実施 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携 ⑥消火栓放水器具点検を実施 ⑦街頭消火器の維持管理と市民への周知 ⑧各区の防災訓練において各種指導を実施 ⑨消防団員と地域との連携強化を推進	①多治見市水防訓練6/12実施、多治見市防災訓練9/3実施 ②3件防災訓練を実施 ③1/13実施 ④コロナ過のため、中止 ⑤6/14タイムライン研修会に参加 ⑥多治見市設置の管内28箇所の放水器具の点検を1/16実施 ⑦町内会に維持管理を依頼済み ⑧2件防災訓練を実施 ⑨防災訓練、資器材取り扱い訓練を消防団員と連携実施	T3
目標5	職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止	①5S+Sの励行 ②ハラスメント防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③緊急出動、署外業務における無事故、無違反の徹底 ④災害現場活動時の職員のPTSD(心的外傷後ストレス)緩和対策の実施 ⑤災害活動時、訓練時における安全管理の徹底 ⑥グループ会議、安全会議、衛生会議を月1回実施 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧適切な車両管理の実施 ⑨時間外勤務の削減 ⑩夜間交付事務の実施	①適宜実施 ②適時ミーティング、グループ会議で徹底 ③無事故、無違反継続実施中 ④帰署後、隊長を中心に随時実施 ⑤災害活動及び訓練での公務災害ゼロ継続 ⑥毎月1回実施 ⑦適時ミーティング、グループ会議で徹底 ⑧リーダーを中心に適切な車両管理を実施 ⑨計画どおり推進中 ⑩適正に事務実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等		(目標設定)	(成果)	